

令和3年度

青森県手話通訳士養成研修開催のご案内

厚生労働大臣公認「手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)」は、平成元年から実施され、これまでに3,866名の方々が合格しています。

近年、聴覚障害関連では、「情報・コミュニケーション法(仮称)」、「手話言語法(仮称)」法制化に向けた運動が展開され、自治体による手話言語条例等の制定や聴覚障害をもつ議員の誕生を契機に、手話通訳士有資格を条件に正規職員採用の募集が増えています。

また、国による遠隔手話サービスの事業化、参議院本会議インターネット審議中継に手話通訳を導入、新型コロナウイルス感染に関する手話通訳付き記者会見の動画配信などの動きがありました。

現在、手話通訳士は名称独占資格ですが、高い技術が要求される手話通訳場面等へは手話通訳士の派遣要請が増加しつつあります。また、(一社)日本手話通訳士協会は「手話通訳士の国家資格化」に取り組んでおり、将来的に国家資格化が期待されます。

令和2年度の手話通訳士試験は中止されましたが、第32回(令和3年度)の試験は、新型コロナウイルス感染予防対策として、会場を増やし、学科試験と実技試験を分離して実施することになりました。手話通訳士の資格取得を目指して受講してみませんか。

日 程	*令和3年4月17日(土) ~ 令和3年9月11日(土)
内 容	*全10回 21講座 (講義6講座、実技15講座 計42時間) *詳細は裏面日程表のとおり
会 場	*青森県聴覚障害者情報センター
受講資格	*青森県意思疎通支援者登録事業に登録する手話通訳者で、手話通訳士資格取得を目指し、令和3年度手話通訳技能認定試験受験を予定している者
定 員	*6名(定員を超えた場合は抽選)
受 講 料	*無料(ただし、教材費等は実費負担)
申 込 み	*「受講申込書」を、4月2日(金)必着で提出して下さい。
問合せ先	*青森県聴覚障害者情報センター

〒030-0944 青森市筒井字八ツ橋76-9

TEL 017-728-2920 / FAX 017-728-2921

令和3年度青森県手話通訳士養成研修日程

回数	講座数	日 程	時 間	内 容	
1		4月17日(土)	9:45～ 10:00	オリエンテーション	
	1		10:00～ 12:00	講義 1	トレーニング法と実践
	2		13:00～ 15:00	実技 1	手話通訳技術
2	3	4月24日(土)	10:00～ 12:00	講義 2	国 語
	4		13:00～ 15:00	講義 3	国 語
3	5	5月22日(土)	10:00～ 12:00	実技 2	手話通訳技術
	6		13:00～ 15:00	実技 3	手話通訳技術
4	7	6月5日(土)	10:00～ 12:00	実技 4	手話通訳技術
	8		13:00～ 15:00	実技 5	手話通訳技術
5	9	6月26日(土)	10:00～ 12:00	実技 6	手話通訳技術
	10		13:00～ 15:00	講義 4	手話通訳の基礎①
	11		15:10～ 17:10	実技 7	手話通訳翻訳技術
6	12	7月3日(土)	10:00～ 12:00	講義 5	手話通訳の基礎②
	13		13:00～ 15:00	実技 8	手話通訳翻訳技術
7	14	7月31日(土)	10:00～ 12:00	実技 9	手話通訳技術
	15		13:00～ 15:00	実技10	手話通訳技術
8	16	8月7日(土)	10:00～ 12:00	実技11	手話通訳技術
	17		13:00～ 15:00	実技12	手話通訳技術
9	18	8月28日(土)	10:00～ 12:00	講義 6	手話通訳の基礎③
	19		13:00～ 15:00	実技13	手話通訳翻訳技術
10	20	9月11日(土)	10:00～ 12:00	実技14	手話通訳技術
	21		13:00～ 15:00	実技15	手話通訳技術

21講座(42時間)〔講義6講座(12時間)、実技15講座(30時間)〕

※講師の都合により、内容が変更になる場合もあります。

令和3年度 青森県手話通訳士養成研修
受講申込書

ふりがな		年 齢
氏 名		歳
住 所	〒 ー	
連 絡 先	TEL	FAX
	携帯電話	
登録年月日	年 月 日	
	登録証	号
士養成受講歴		
士試験受験歴	第31回手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）一次試験合格 （ 有 り ・ 無 し ）	
受講志望動機		

* 申込書にご記入いただいた個人情報は、本講座の運営以外の目的で使用することはありません。

青森県聴覚障害者情報センター記入欄

受付No	受付日	備考
番		